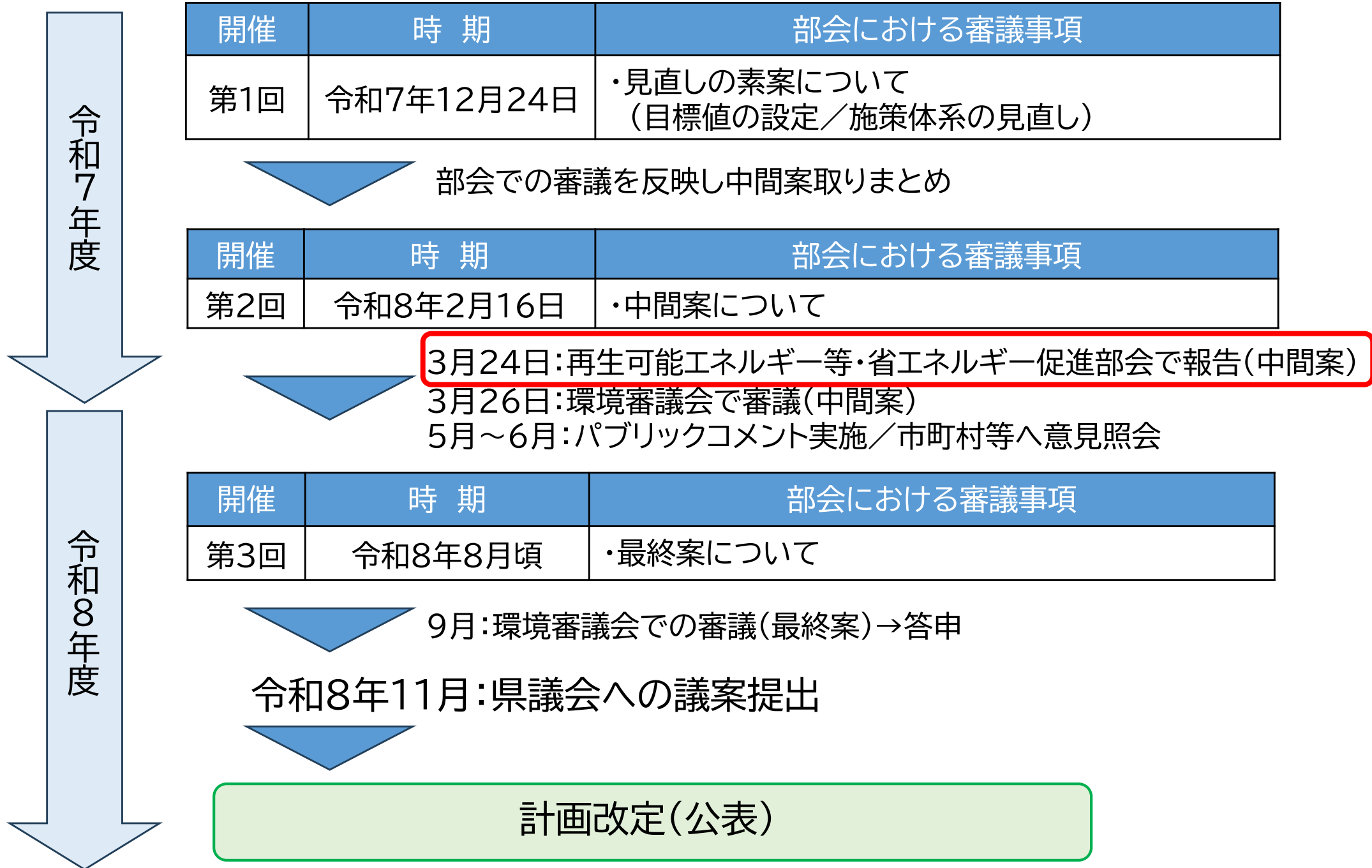


みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略 (見直し方針等)



令和8年3月24日
再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会

1 見直しに向けたスケジュール



2 みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略 見直しのポイント

- ✓「宮城県地球温暖化対策推進計画(第4期)～みやぎゼロカーボンチャレンジ2050～」として新たに策定。
- ✓計画期間を2027(令和9)年度から2040(令和22)年度までとする。
- ✓2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を改め、2035年度及び2040年度の目標を設定。
- ✓これまでの進捗状況等を踏まえ、施策体系及び目標達成に向けた施策を見直し。

1 基本的事項

- (1) 策定の趣旨等
- (2) 地球温暖化対策を巡る動向
- (3) 区域の特徴

- ・「宮城県地球温暖化対策推進計画(第4期)～みやぎゼロカーボンチャレンジ2050～」として新たに策定した旨を記載
- ・計画期間を下記のとおりとする。
現行計画：2023(令和5)年度から2030(令和12)年度まで
新計画：2027(令和9)年度から2040(令和22)年度まで
- ・国や関係分野の動向を踏まえ時点更新

2 現状と将来推計

- (1) 温室効果ガス等の現況推計
- (2) 温室効果ガス等の将来推計

- ・現況推計を時点更新
- ・2023年度の現況値に基づき、2030・2035・2040年度における将来推計を実施(資料3 P.13参照)

3 目標値の整理

- (1) 温室効果ガス排出量の削減目標
- (2) 上記以外の目標

- ・2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を改めるとともに、国計画に準拠し、2035・2040年度目標を設定(詳細は資料2参照)
- ・施策ごとの目標についても、2030年度の目標を改め、2035・2040年度目標を設定(詳細は資料2参照)
- ・再エネ導入量の算定方法を見直し(詳細はP.6参照)

4 目標達成に向けた課題

- (1) 総論
- (2) 再生可能エネルギー等の導入拡大
- (3) 省エネルギーの推進
- (4) 地域環境の整備
- (5) 循環型社会の形成

- ・関係分野の動向を踏まえ時点更新
- ・(4) 地域環境の整備に関する課題を追加
- ・(5) 循環型社会の形成に関する課題を追加(詳細は資料2参照)

2 みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略 見直しのポイント

5 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向 (施策の大綱)

- (1) 地球温暖化対策の目指す方向
- (2) 地球温暖化対策の基本的な考え方

6 目標達成に向けた施策

- (1) 再生可能エネルギー等の利用促進
- (2) 事業者・住民の削減活動促進
- (3) 地域環境の整備
- (4) 循環型社会の形成
- (5) 県の事務事業における排出削減
- (6) 気候変動適応策の推進

7 推進体制等

- (1) 進捗管理
- (2) 計画の見直し

- ・ 目指す方向（短期的視点）として、関連分野の動向を踏まえ2030年度に向けた取組を更新
- ・ 目指す方向（中長期的視点）として、国計画に掲げられた施策を参考に2040年度に向けた取組を記載（詳細はP.8参照）
- ・ 基本的な考え方について、国施策や関連分野の動向を踏まえ時点更新（詳細はP.8参照）

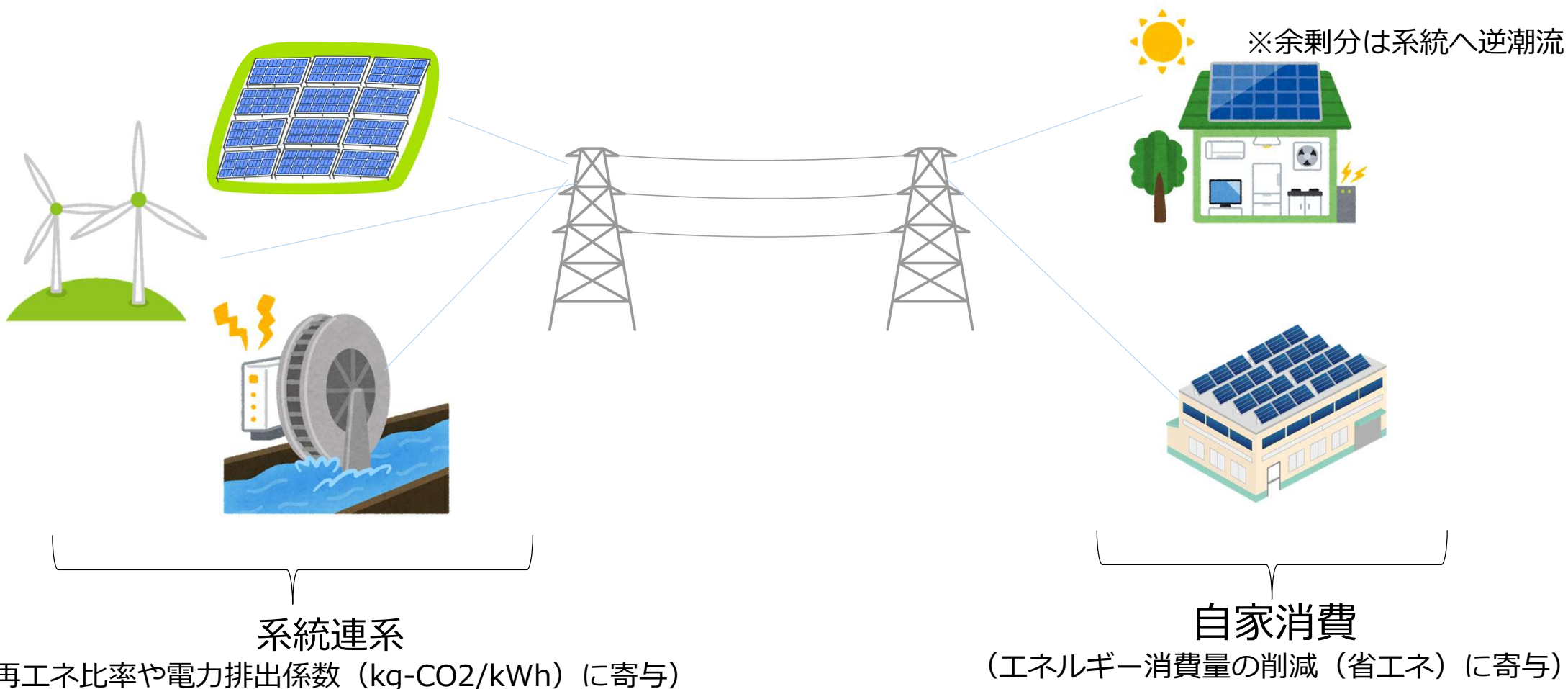
- ・ 各施策分野の重点的に取り組む施策を明確にするため、施策体系を見直し（詳細はP.9参照）
- ・ 各施策分野の見直し（詳細は資料2参照）

- ・ 時点更新

※現行計画の第7章「地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する基準」は別紙化（内容の変更なし）

3 再エネ導入量算定方法の見直し(1/2)

- ✓ これまで、再エネ導入量（電力・熱）（TJ）及び再エネ発電設備導入容量（kW）を目標値に設定。
- ✓ 近年、自家消費型再エネの導入が進み、今後も導入は拡大する見込みであるが、国が定める再エネ導入目標は系統連系分を想定したもの（自家消費型再エネはエネルギー消費量の削減に寄与）。
- ✓ よって、新たな目標においては、再エネを「系統連系」と「自家消費」に区別し、温室効果ガス排出削減への寄与の性質に応じ、実態に即した目標値を設定することとしたい。



3 再エネ導入量 算定方法の見直し(2/2)

現行		見直し案
再生可能エネルギー発電設備導入容量 (kW) <ul style="list-style-type: none"> ・ 系統連系・自家消費ともに対象 ・ 種別目標を設定 		再生可能エネルギー導入量 (電力) (kW・kWh併記) <ul style="list-style-type: none"> ・ 系統連系分が対象 ・ 種別目標を設定 (2030年) ・ 2035年、2040年目標は総量のみ設定。 ・ 自家消費分は、引き続き、再エネ導入量調査 (毎年実施) にて導入状況を把握。施策検討へ活用。
再生可能エネルギー導入量 (電力) (TJ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 系統連系・自家消費ともに対象 ・ 種別目標を設定 		【廃止・統合】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネ熱利用はエネルギー消費量の削減に寄与
再生可能エネルギー導入量 (熱) (TJ)		エネルギー消費量 (TJ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 部門別目標を設定 ・ 再エネ (電気) 自家消費分及び再エネ (熱) の導入効果を含む。
エネルギー消費量 (TJ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 部門別目標を設定 		(参考指標) 電力自給率 (%) = 再エネ導入量 (電力) / 電力消費量 (需要実績)
(参考指標) 電力自給率 (%) = 再エネ導入量 (電力) / 電力消費量 (需要実績)		【廃止】 再エネ導入量 (熱) の廃止に伴い、算定不可。
(参考指標) エネルギー自給率 (%) = 再エネ導入量 (電力・熱) / エネルギー消費量		

4 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向（施策の大綱）の見直し

✓国計画に反映された新たな視点や、素案への御意見など踏まえ下記のとおり見直し

（1）地球温暖化対策の目指す方向

イ 短期的（2030年度に向けた）視点

省エネルギーの推進、自家消費型太陽光発電の更なる導入拡大、産業部門などへの水素利活用の普及など

ロ 中長期的（2040年度に向けた）視点

地域と共生した再生可能エネルギー発電事業の普及（地熱・小水力・風力など）、脱炭素燃料（アンモニアや合成燃料・合成メタン等）の活用、ペロブスカイト太陽電池等の新技術や革新技术の拡大

※2040年以降は、本計画期間中に生み出されるイノベーションや社会経済システムの変革を土台とし、さらなる革新技术の拡大等を図ることで、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現を目指す。

（2）地球温暖化対策の基本的な考え方

①県民生活や地域社会、産業など様々な分野の総合的かつ計画的な施策の推進

再エネ、省エネ、地域環境の整備、循環型社会の形成、気候変動適応策の目的・効果を相互に関係づけ、地域の自然的社会的条件に応じた施策を総合的かつ計画的に推進

②多様な地域資源を生かした地球温暖化対策の展開

多様な地域資源を生かした施策を推進し、エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を推進

③「環境と経済の好循環」の創出に向けた取組の推進

脱炭素社会の実現と経済成長との両立を図るGXの考え方を踏まえ、「環境と経済の好循環」の創出に向けた取組を推進

④DXや技術革新の積極活用

DXやAI等のデジタル技術に加え、脱炭素分野における革新技术も積極的に活用

⑤地域と共生した取組の推進

地域住民への十分な説明・対話のほか、地域に貢献する事業モデルなど、「地域との共生」の視点に立った再生可能エネルギーの取組を推進

5 目標達成に向けた施策の体系の見直し

※各施策分野の詳細は資料2に記載

(1)再生可能エネルギー等の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における再生可能エネルギー設備の導入支援 ・環境負荷低減に資する製品の開発支援 ほか
(2)事業者・住民の削減活動促進 <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式の広がりを踏まえた省エネルギー行動の普及促進 ・自然体験活動を通じた環境配慮行動の普及促進 ほか
(3)地域環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の多面的機能の維持・強化 ・持続可能な森林づくりに向けた木材利用の推進 ほか
(4)循環型社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制 ・プラスチックの3R+Renewableの推進 ほか
(5)県の事務事業における排出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設のゼロエネルギー化の推進 ・再生可能エネルギーの最大限の活用 ほか
(6)気候変動適応策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・気温や海水温上昇に適応可能な農林水産物の検討 ・気候変動適応策に関する普及啓発 ほか
(7)重点対策 <ol style="list-style-type: none"> 1.エネルギーの地産地消の観点踏まえた、需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進 2.長期ストックとなる住宅・建築分野への対応に向けた、ゼロエネルギー住宅・ビルの大量普及の促進 3.発電・輸送・産業など、幅広い分野での活用が期待される水素エネルギーの利活用の更なる拡大 4.サプライチェーンの脱炭素化と県内経済の競争力確保のためカーボンニュートラルポートの整備やカーボンニュートラルを目指した産業用地等の形成に向けた取組の促進 5.農村漁村地域における再生可能エネルギーの導入の促進 6.県有施設における率先垂範の実施 7.地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進するための取組 8.大量廃棄が懸念される太陽光発電パネルのリユース・リサイクルと適正処理の促進



(1)再生可能エネルギー等の利用促進 <p>重点施策 ア自家消費型再生可能エネルギーの導入促進 イ地域と共生した再生可能エネルギー導入 ウ県内経済の競争力強化に向けた再生可能エネルギー等の利活用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化と企業競争力向上に資する製品等の開発支援 ・農林水産業における再生可能エネルギーの導入拡大 ほか
(2)事業者・住民の削減活動促進 <p>重点施策 ア住宅及び事業所・工場における徹底した省エネルギー化 イ次世代の担い手を対象とした環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活・事業活動あらゆる場面への省エネルギー行動の普及促進 ・農林水産業における削減活動・省エネルギー化の推進 ほか
(3)地域環境の整備 <p>重点施策 ア森林の保全・管理による二酸化炭素吸収源対策 イ農林水産業における環境価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の多面的機能の維持・強化 ・持続可能な森林づくりに向けた木材利用の推進 ほか
(4)循環型社会の形成 <p>重点施策 ア循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの資源循環の推進 ・食品ロス等の削減推進 ほか
(5)県の事務事業における排出削減 <p>重点施策 ア県有施設における率直的な取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の徹底した省エネルギー化 ・再生可能エネルギーの活用 ほか
(6)気候変動適応策の推進 <p>重点施策 ア気温や海水温上昇に対応した農林水産物の開発・市場化 イ熱中症対策への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息域拡大による野生動物への対応 ・少雨等による渇水への対応 ほか